(その1)

収支報告書

令和7年分
(　　開催分)

(ふりがな)　こさかえいじこうえんかい

1 政治団体の名称　小坂英二後援会

2 主たる事務所の所在地　東京都荒川区東尾久４丁目２番８－６０４号
コスモレジデンス東京EAST

3 代表者の氏名　小坂　英二

4 会計責任者の氏名　小坂　英二

事務担当者の氏名
小坂　英二
(電話)　090-1432-9069
(電話)
(電話)

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（候補者等）
資金管理団体の届出をした者の氏名	小坂　英二

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等	小坂　英二
公職の種類等（現職・候補者の別）	衆議院議員（候補者等）
公職の候補者の氏名等（２人目）	
公職の種類等（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名等（３人目）	
公職の種類等（現職・候補者の別）	

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

100530

6105 号
8.9.-3
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和7年　5月　27日　から
令和7年　12月　31日　まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	11,772,934
（前年からの繰越額）	5,851,263
（本年の収入額）	5,921,671
支　出　総　額	3,037,360
翌年への繰越額	8,735,574

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	5,916,625	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,916,625	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	5,916,625	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	5,046	
	合　　計	5,046	

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
1	酒巻　貴義	5,000	R7/1/25	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
2	酒巻　貴義	5,000	R7/2/23	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
3	酒巻　貴義	5,000	R7/3/23	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
4	酒巻　貴義	5,000	R7/4/29	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
5	酒巻　貴義	5,000	R7/5/20	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
6	酒巻　貴義	10,000	R7/6/19	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
7	酒巻　貴義	10,000	R7/6/29	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
8	酒巻　貴義	10,000	R7/7/11	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
9	酒巻　貴義	5,000	R7/7/29	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
10	酒巻　貴義	5,000	R7/8/25	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
11	酒巻　貴義	5,000	R7/9/19	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
12	酒巻　貴義	5,000	R7/10/22	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
13	酒巻　貴義	5,000	R7/11/28	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
14	酒巻　貴義	5,000	R7/12/24	神奈川県横浜市青葉区	桂台2-30-12-101	会社員	
15	（小計）	85,000					
16	石盛　暁夫	100,000	R7/8/1	沖縄県石垣市	平得346-1	不動産賃貸業	
17	赤塚　純男	99,780	R7/7/28	東京都あきる野市	二宮2130-6	会社員	
18	押山　豊	100,000	R7/7/25	神奈川県横浜市旭区	鶴ヶ峰2-6-8-1001	会社員	
19	河口　広子	500,000	R7/7/25	愛知県名古屋市南区	本城町2-38-2	会社役員	
20	山田　晋	100,000	R7/7/25	東京都狛江市	東野川３－６－８	無職	
21	古賀　隆弘	300,000	R7/7/24	福岡県福岡市西区	愛宕浜2-3-11-1006	会社員	
22	本澤　正裕	50,000	R7/5/30	東京都港区	高輪1-23-23-3301	会社役員	
23	本澤　正裕	50,000	R7/7/22	東京都港区	高輪1-23-23-3301	会社役員	

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
24	（小計）	100,000					
25	佐野　鈴代	51,000	R7/6/9	静岡県富士市	石坂68-25	会社員	
26	佐野　鈴代	20,000	R7/7/4	静岡県富士市	石坂68-25	会社員	
27	（小計）	71,000					
28	中森　まはる	100,000	R7/1/20	兵庫県西宮市	松ヶ丘町8-26	会社役員	
29	藤田　澄子	302,500	R7/10/13	東京都板橋区	舟渡2-22-15	企業経営者	印刷物無償提供
30	藤田　澄子	539,475	R7/11/23	東京都板橋区	舟渡2-22-15	企業経営者	印刷物無償提供
31	藤田　澄子	374,010	R7/12/25	東京都板橋区	舟渡2-22-15	企業経営者	印刷物無償提供
32	（小計）	1,215,985					
33							
	その他の寄附	3,144,860					
	合計	5,916,625					

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	353,584		
(4) 事務所費	622,162		
小計	975,746	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	654,114		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	183,395	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	183,395		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	8,120		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	1,215,985		
小計	2,061,614	0	
合計	3,037,360		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所備品購入費	20,216	R7/8/27	ヤフーホームデザイン	新宿区新宿5-3-1	
2	自転車購入費用	77,471	R7/8/29	オリンピック三ノ輪店	荒川区東日暮里１－１４－１	
3	備品購入費用	29,871	R7/9/10	IKEA　原宿	渋谷区神宮前1丁目14-30	
4	事務所備品購入費	94,600	R7/10/6	インテリアショップ　みやび	宮古島市平良字下里531-3	
5	メタルラック購入費	15,260	R7/10/11	メイクマン宮古　店	宮古島市平良西里１２９１	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	237,418				
	その他の支出	116,166				
	合計	353,584				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所管理費	28,550	R7/6/6	コスモスイニシア（SMBC）	港区芝5丁目34番6号	
2	携帯電話使用料	10,224	R7/6/30	KDDI(株)	東京都新宿区西新宿２－３－２	
3	事務所管理費	28,550	R7/7/7	コスモスイニシア（SMBC）	港区芝5丁目34番6号	
4	携帯電話使用料	11,775	R7/7/31	KDDI(株)	東京都新宿区西新宿２－３－２	
5	事務所管理費	28,550	R7/8/6	コスモスイニシア（SMBC）	港区芝5丁目34番6号	
6	X Premium　料金	12,700	R7/8/28	X Corp. Japan	中央区京橋3丁目1番1号 東京スクエアガーデン19階	
7	事務所管理費	28,550	R7/9/8	コスモスイニシア（SMBC）	港区芝5丁目34番6号	
8	携帯電話使用料	10,928	R7/9/30	KDDI(株)	東京都新宿区西新宿２－３－２	
9	事務所管理費	28,550	R7/10/6	コスモスイニシア（SMBC）	港区芝5丁目34番6号	
10	携帯電話使用料	10,363	R7/10/31	KDDI(株)	東京都新宿区西新宿２－３－２	
11	事務所管理費	28,550	R7/11/6	コスモスイニシア（SMBC）	港区芝5丁目34番6号	
12	事務所管理費	28,550	R7/12/8	コスモスイニシア（SMBC）	港区芝5丁目34番6号	
13	携帯電話使用料	10,996	R7/12/31	KDDI(株)	東京都新宿区西新宿２－３－２	
14						
15						
	この頁の小計	266,836				
	その他の支出	355,326				
	合計	622,162				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	打合せ費用	13,830	R7/8/9	KINTAN	渋谷区神宮前１－１０－３７	
2	打合せ費用	13,640	R7/8/15	橋畔亭	千代田区一ツ橋2-1-1	
3	移動車購入代	59,340	R7/8/21	メイクマン宮古店	宮古島市平良西里１２９１	
4	打合せ費用	14,530	R7/9/10	KINTAN	渋谷区神宮前１－１０－３７	
5	打合せ費用	14,600	R7/10/9	縁の郷	宮古島市平良西里387-1階	
6	打合せ費用	23,019	R7/11/1	麗郷	渋谷区道玄坂2-25-18	
7	贈答品購入代	11,420	R7/11/19	星ノ厨房	荒川区東尾久1-30-17	
8	打合せ費用	19,998	R7/11/22	萬珍楼点心舗	横浜市中区山下町156	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	170,377				
	その他の支出	483,737				
	合計	654,114				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝活動費用	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ビラ印刷費	20,504	R7/6/9	ACCEA大手町店	千代田区内神田2-2-6	
2	街頭活動交通費	26,500	R7/8/1	全日空	港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
3	街頭活動交通費	26,500	R7/8/1	全日空	港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
4	街頭活動交通費	28,080	R7/8/1	全日空	港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
5	街頭活動交通費	28,080	R7/8/1	全日空	港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	129,664				
	その他の支出	53,731				
	合計	183,395				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					視察費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	8,120				
	合計	8,120				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	302,500	R7/10/13	藤田　澄子	東京都板橋区舟渡2-22-15	
2	金銭以外のものによる寄附相当分	539,475	R7/11/23	藤田　澄子	東京都板橋区舟渡2-22-15	
3	金銭以外のものによる寄附相当分	374,010	R7/12/25	藤田　澄子	東京都板橋区舟渡2-22-15	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,215,985				
	その他の支出	0				
	合計	1,215,985				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☑　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年9月1日

政治団体の名称　小坂英二後援会

会計責任者の氏名　小坂　英二

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年９月１日

小坂英二後援会
代表　小　坂　英　二　殿

中央税理士法人
登録政治資金監査人　青木茂充
登　録　番　号　第７７５号
研修終了年月日　平成21年４月22日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、小坂英二後援会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、小坂英二後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

小坂英二後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、小坂英二後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上